

事務連絡  
平成30年10月23日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局健康課

季節性インフルエンザワクチンの供給について（情報更新）

今冬の季節性インフルエンザワクチン（以下「ワクチン」という。）の製造予定量については、「季節性インフルエンザワクチンの供給について」（平成30年9月12日）において、平成30年8月31日時点で、約2,650万本（1mLを1本に換算）の見込みであることをお知らせいたしましたが、平成30年10月19日時点で、約2,660万本（1mLを1本に換算）に更新されました。（別添1、2参照）

なお、ワクチンの効率的な使用と安定供給を推進するため、引き続き、

① 13歳以上の者が接種を受ける場合には医師が特に必要と認める場合を除き「1回注射」であることを周知徹底する（別添3参照）、

② 必要量に見合う量のワクチンを購入すること等を徹底する

こと等としていることから、貴管内関係者に対して周知し、かつ協力を要請いただくとともに、引き続き、ワクチンの円滑な流通について関係者との連携に努めていただくようお願いいたします。